

議案第12号

平成30年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

大阪府藤井寺市

平成30年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成30年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ686,660千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,458,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年2月22日提出

藤井寺市長 國下 和男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		689,858	0	689,858
	1 使用料	689,626	0	689,626
3 国庫支出金		250,000	0	250,000
	1 国庫補助金	250,000	0	250,000
4 繰入金		1,214,000	13,104	1,227,104
	1 繰入金	1,214,000	13,104	1,227,104
6 諸収入		181,681	△78,264	103,417
	3 雑入	181,679	△78,264	103,415
7 市債		1,793,861	△621,500	1,172,361
	1 市債	1,793,861	△621,500	1,172,361
歳入合計		4,145,174	△686,660	3,458,514

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		2,104,034	△650,868	1,453,166
	1 下水道総務費	241,210	△4,123	237,087
	2 下水道管理費	422,657	△27,845	394,812
	3 下水道事業費	1,440,167	△618,900	821,267
2 公債費		2,008,140	△18,520	1,989,620
	1 公債費	2,008,140	△18,520	1,989,620
4 繰上充用金		30,000	△17,272	12,728
	1 繰上充用金	30,000	△17,272	12,728
歳 出 合 計		4,145,174	△686,660	3,458,514

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

起債の目的	補			正			前			補			正			後			
	限 度	額	起 債 の 方 法	利 率	資 金 の 区 分	償 還 期 限	内 据 置 期 間	償 還 の 方 法	そ の 他	限 度	額	起 債 の 方 法	利 率	資 金 の 区 分	償 還 期 限	内 据 置 期 間	償 還 の 方 法	そ の 他	
公共下水道 事業債	1,504,461	千円	普通貸借 又は 証券発行	6.0 % 以 内	政 府 そ の 他	4 0 年 以 内	5 年 以 内	年賦又は半年賦 元利均等、元金 均等又は当初の 借入額の8%以上 を半年賦ごとに 償還。		882,961	千円	補正前 補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前	
計	1,504,461									882,961									

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	689,858	0	689,858
3 国庫支出金	250,000	0	250,000
4 繰入金	1,214,000	13,104	1,227,104
6 諸収入	181,681	△78,264	103,417
7 市債	1,793,861	△621,500	1,172,361
歳入合計	4,145,174	△686,660	3,458,514

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道費	2,104,034	△650,868	1,453,166
2 公債費	2,008,140	△18,520	1,989,620
4 繰上充用金	30,000	△17,272	12,728
歳出合計	4,145,174	△686,660	3,458,514

2 歳 入

(款) 4 繰入金
(項) 1 繰入金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計
4			繰入金	1,214,000	13,104	1,227,104
	1		繰入金	1,214,000	13,104	1,227,104
		1	一般会計繰入金	1,214,000	13,104	1,227,104
6			諸収入	181,681	△78,264	103,417
	3		雑 入	181,679	△78,264	103,415
		2	雑 入	180,179	△78,264	101,915
7			市 債	1,793,861	△621,500	1,172,361
	1		市 債	1,793,861	△621,500	1,172,361
		1	下水道債	1,793,861	△621,500	1,172,361
			歳 入 合 計	4,145,174	△686,660	3,458,514

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	13,104	一般会計繰入金	13,104
1 雑 入	△78,264	その他	△78,264
1 下水道債	△621,500	公共下水道事業債	△621,500

3 歳 出

(款) 1 下水道費
(項) 1 下水道総務費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
							特定財源	一般財源	
1			下水道費	2,104,034	△650,868	1,453,166	△622,445	△28,423	
	1		下水道総務費	241,210	△4,123	237,087	△325	△3,798	
		1		一般管理費	189,372	377	189,749		377
		3		水洗化促進費	11,043	△4,500	6,543	国庫支出金 300 地方債 △625	△4,175
	2		下水道管理費	422,657	△27,845	394,812	△16,345	△11,500	
		1		汚水管理費	295,299	△1,038	294,261	その他 △945	△93
		2		雨水管理費	127,358	△26,807	100,551	国庫支出金 △15,400	△11,407
	3		下水道事業費	1,440,167	△618,900	821,267	△605,775	△13,125	
		1		下水道整備費	1,440,167	△618,900	821,267	国庫支出金 15,100 地方債 △620,875	△13,125

(単位：千円)

節		説明	備考
区分	金額		
3 職員手当等	377	退職手当 377	
13 委託料	△500	(下水道総務課) 公共汚水柵設置業務委託料 △500	
19 負担金補助 及び交付金	△4,000	(下水道総務課) 補助金 △4,000 水洗便所改造補助金 △2,500 宅内ポンプ設置等補助金 △1,500	
13 委託料	△1,038	(下水道総務課) 不明水調査業務委託料 △261 事業所等排水規制支援業務委託料 △93 下水道台帳データ更新業務委託料 △573 マンホールポンプ・貯留施設維持管理業務委託料 △111	
13 委託料	△26,807	(下水道総務課) 小山・北條雨水ポンプ場総合管理業務委託料 △1,364 ポンプ場施設ストックマネジメント実施計画策定業務委託料 △3,243 小山雨水ポンプ場耐震診断業務委託料 △22,200	
13 委託料	△79,500	(下水道工務課) 測量、設計等委託料 △55,000 調査委託料 △19,500 試験掘業務委託料 △5,000	

(款) 1 下水道費
(項) 3 下水道事業費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			公債費	2,008,140	△18,520	1,989,620	945	△19,465
	1		公債費	2,008,140	△18,520	1,989,620	945	△19,465
		1	元 金	1,652,708	△1,925	1,650,783	その他 945	△2,870
		2	利 子	355,432	△16,595	338,837		△16,595
4			繰上充用金	30,000	△17,272	12,728		△17,272
	1		繰上充用金	30,000	△17,272	12,728		△17,272
		1	繰上充用金	30,000	△17,272	12,728		△17,272
			歳 出 合 計	4,145,174	△686,660	3,458,514	△621,500	△65,160

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		
14 使用料及び 賃借料	△2,400	(下水道工務課) 土地・建物借上料 △2,400	
15 工事請負費	△188,000	(下水道工務課) 工事請負費 △188,000	
19 負担金補助 及び交付金	△11,000	(下水道工務課) 負担金 △11,000 各種負担金 △11,000	
22 補償補填及 び賠償金	△338,000	(下水道工務課) 補償金 △338,000	
23 償還金利子 及び割引料	△1,925	(下水道総務課) 償還金 △1,925 長期債元金(財務省他 △1,925)	
23 償還金利子 及び割引料	-△16,595	(下水道総務課) 利子及び割引料 △16,595 長期債利子(財務省他 △16,595)	
22 補償補填及 び賠償金	△17,272	(下水道総務課) 補填金 △17,272	

給与費明細書

1. 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	13		44,764	59,316	104,080	16,275	120,355
補正前	13		44,764	58,939	103,703	16,275	119,978
比較	0		0	377	377	0	377

区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	超過勤務 手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	備考
補正後	2,361	3,025	11,442	8,047	1,146	3,500	3,275	10	1,521	805	192	23,992	
補正前	2,361	3,025	11,442	8,047	1,146	3,500	3,275	10	1,521	805	192	23,615	
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	377	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額の増減事由別内訳 (千円)		説明	明 (千円)	備考
		増減額	増減事由			
職員手当	377	1.退職手当の増減分	377	積算人員 1名	377	

(3) 給料及び職員手当の状況
了、職員1人当り給与

区	分	行政職
平成30年11月1日現在 (補正後)	平均給料月額(円)	286,900
	平均給与月額(円)	382,000
	平均年齢(歳)	39.0
平成30年11月1日現在 (補正前)	平均給料月額(円)	286,900
	平均給与月額(円)	382,000
	平均年齢(歳)	39.0

1. 初任給

区	分	行政職(円)	国の制度(円)
高	校 卒	148,600	148,600
短	大 卒	161,300	161,300
大	学 卒	180,700	180,700

ウ. 等級別職員数

区分	行				政				職			
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)			
平成30年 11月1日 現在 (補正後)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4						
	1等級	2	15.4	5等級	1	7.7						
	2等級	0	0.0	6等級	6	46.1						
	3等級	2	15.4	7等級	0	0.0						
				計	13	100.0						
平成30年 11月1日 現在 (補正前)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4						
	1等級	2	15.4	5等級	1	7.7						
	2等級	0	0.0	6等級	6	46.1						
	3等級	2	15.4	7等級	0	0.0						
				計	13	100.0						

(等級別の標準的な職務内容)

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	次長	課長	課長代理	主査	副主査	主事	主事補
	理事	副理事	参事	主幹	技師	技師補		

工. 昇給

区	分	合計	代表的な職種		合計	代表的な職種	
			行政	職			
補	職員数	(A) 人	13	13	13	13	
	昇給に係る職員数	(B) 人	13	13	13	13	
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)		2	2	2	2
		3号給 (人)		1	1	1	1
		4号給 (人)		10	10	10	10
		5号給 (人)					
		6号給 (人)					
		7号給 (人)					
		8号給 (人)					
比率 (B) / (A) (%)	(%)	100	100	100	100	100	
特別昇給に係る職員数							
補							
正							
後							

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125	2.325	4.45	有	
補正前	2.125	2.325	4.45	有	
国の制度	2.125	2.325	4.45	有	

カ. 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
勤奨退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置(1%~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	全	域
支給率(%)	6	
支給対象人員(人)	13	
国の制度(%) (支給率)	6	

ク. 特殊勤務手当

区分	分	全職	職種	代表的な職	種
給料総額に対する比率	0.02			行政	職
(%)					
支給対象職員の比率	30.8				
(%)					
(平成30年11月1日現在)					
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収事務手当				

ケ. その他の手当

区分	分	国の制度との異同	差異	の内容	容
扶養手当		同じ			
通勤手当		異なる	交通機関利用職員全額支給		
住居手当		同じ			